

※領収書の貼付欄は裏面です

利用申請用領収書貼付台紙

補助制度で利用した、バス回数券の領収書やタクシーの領収書を、裏面の枠内に貼付けてください。

申請回数:年度(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月末) 1 回限り

補助額:上限 10,000円(タクシー領収書・ライフバス回数券領収書合わせて 10,000 円まで)

住 所 三芳町

氏 名

領収書貼付の注意点

- ・登録証を提示せずに支払いをした領収書は補助対象外となります。
- ・購入日や利用日がわかるように貼り付けてください。
- ・領収書は切り離さずに貼り付けてください(貼付欄は裏面です)。
- ・クレジットカード等の明細書のみでは補助対象外となります。
- ・対象になる領収書は令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日に購入・利用した際の領収書に限ります。

※補助金申請に必要です

補助金振込先の通帳又はキャッシュカードの
コピーを貼付してください

※口座名義人(原則、申請者ご本人の口座)、
銀行名、支店名、口座番号がわかる面の
コピー

※補助金申請に必要です

公共交通利用補助制度の
登録証のコピーを
貼付してください

※領収書貼付欄は

裏面です

タクシー利用領収書貼付位置

補助額: タクシー領収書 1 枚につき 500 円

例) タクシー利用のみの場合、領収書 20 枚で 10,000 円の補助となります。

※乗車した日付がわかるように貼付してください

※①の欄から順番に貼り付けてください

のりしろ ⑥	のりしろ ⑬	のりしろ ⑳
のりしろ ⑤	のりしろ ⑫	のりしろ ⑱
のりしろ ④	のりしろ ⑪	のりしろ ⑱
のりしろ ③	のりしろ ⑩	のりしろ ⑱
のりしろ ②	のりしろ ⑨	のりしろ ⑱
のりしろ ①	のりしろ ⑧	のりしろ ⑱
	のりしろ ⑦	のりしろ ⑭

バス回数券購入領収書貼付位置

補助額: ライフバス回数券購入費の半額(100 円未満切り捨て)

例) バス回数券購入のみの場合、20,000 円分以上の領収書で 10,000 円の補助となります。

※宛名・購入した日付・金額がわかるように貼付してください

のりしろ ⑨	のりしろ ⑧	のりしろ ⑦	のりしろ ⑥	のりしろ ⑤	のりしろ ④	のりしろ ③	のりしろ ②	のりしろ ①
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------